

第4回地方独立行政法人公立甲賀病院評価委員会議事録（概要）

日時：令和2年（2020年）2月5日（月）13時30分から15時05分

場所：公立甲賀病院 診療棟2階 講堂

出席者：

病院組合 谷畑管理者、岩永副管理者、加藤会計管理者、中尾事務局長
委員 福島委員長、周防委員、木村委員、石井委員、大橋委員、
甲斐切委員、廣原委員

陪席者：

甲賀市・湖南省 総務部、健康福祉部職員

公立甲賀病院 川嶋副理事長兼副院長、佐井理事兼事務部長、北林看護部長、
今元事務次長、北林人事課長、上嶋管財課長、田中医事・診療
支援課長、中村課長補佐、山西主任、上畠主事

欠席：清水理事長兼院長

主な内容：

1. 公立甲賀病院組合管理者のあいさつ

2. 評価委員会委員の任期について（資料 No1）

当組合の条例上、委員の任期は2年で、令和元年3月6日に任期満了となるので、全委員の継続意思を確認し、病院組合管理者から引き続きの委嘱をお願いした。

3. 法人の業務実績に関する評価実施要領について（資料 No2）

事務局から説明をおこなった。

4. 中期計画・年度計画における上半期の進捗状況について（資料 No3）

事務局の概要説明ののち、各委員より以下のとおり意見や質問があった。

（委員）

10年ほど前、がんの連携パスが始まり診療所から病院への紹介患者さんについては、病院での手術後、再び診療所に『わたしのカルテ』を持って来られていた。何年か前からその流れがなくなり、病院外科医からは病院側にメリットがないという事で、『わたしのカルテ』は書いていないと伺った。がん連携パスは止められたのか。それとも自然消滅なのか。

（病院）

病院にというよりは患者さんにメリットがないと聞いている。自然消滅という訳ではないが、新たに地域の診療所との関係は立て直していきたい。

(委員)

地域がん診療連携拠点病院の認可に関して、1年ぐらい前にかん連携パスを止めたから認可が取り消されたと聞いたが。

(病院)

がん診療拠点病院の認可は、病理の常勤医師がないので取り消された。現在は、滋賀医科大学との関係で地域がん診療病院に指定されている。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスに全職員で取り組んでおられ、接遇や夜勤人員の確保で苦勞されながら、48床を休床して努力をされている。認定看護師等の資格取得支援もしっかりされている。

緩和ケア病棟の稼働率が75%から80%という報告があったが、緩和ケア病棟を利用した知人からは、残された時間を家族と共に過ごし看取りをして頂いたことやグリーフケアにも配慮頂き大変感謝しているとの声を聞いている。指標について認定看護師が告知の同席だけで良いのか、患者や家族の満足度をアンケート調査等で、法人の評価に加えても良いのではないかと思う。この地域では、治療が優先で、緩和ケア病棟の利用に対して、本人や家族が納得していても周囲から家族へ非難の声があり心を痛めたと聞いている。公立甲賀病院では、人生の最終段階の質を高めるため、安らかに安心して家族と過ごしてもらえよう緩和ケア病棟では職員が専門的なケアをしていることを住民の方々に紹介、広報をしていく必要があるのではないかと思う。

(病院)

緩和ケア認定看護師は、緩和ケアチームの一員として組織横断的に活動し、急性期病床のがん終末期患者さんや緩和ケア病棟の患者さんを含めて対応している。外来における告知の場面での同席や病棟における精神的サポートなど幅広く行っている。緩和ケア病棟は、外部による評価を受け、認定も受けているので、地域の方々に広報していきたい。

(委員)

昨年の5月1日から48床を休床され413床が365床になったと聞いた。5月以降85%から90%の病床利用率で、平均在日数は10日から11日、それを更に患者数を増やすと、看護師はオーバーワークで辞めざるを得ない状況になりかねない。当初の目標数値に対し休床後の評価の仕方には課題があると思う。

看護学校の事業収益が昨年度から約6千万円減っているが理由は何か。周産

期医療に関し甲賀圏域では41名の助産師がいるが、公立甲賀病院はその内の9名というかなり厳しい状況である。看護協会として助産師確保が出来るような支援について取組みたい。

(病院)

法人化移行前に両市と繰入金の有り方について協議した。市側の諸事情もあり病院の繰入金と共に交付税算定方式へ変更になったことと繰入期日が前年より遅くなったためマイナスの金額が出ている。

(委員)

休床ベッドをどう活用されるか。令和元年度の収支は赤字だが、来年度に向けて何か手を打たないといけないのではないかと。企業体としての方針は何か。

(病院)

断らない救急医療に取り組んでいる。休床してもベッド数は足りている。看護師不足であり、看護師確保が出来ればベッドを再開したい。滋賀医科大学との連携で医師の増員の目処も付いており、滋賀医科大学と一緒に医療のレベルを上げ、患者さんの安心・安全に努めたい。市民交流により市民の方に来て頂ける病院にしていきたい。

(委員)

具体的に看護師確保の方策はどの様にされたのか。

(病院)

甲賀看護専門学校から毎年34～35人位が卒業し、奨学金を貸与していることもあり24人、25人ほど確保できる。県内、京都、三重の学校へ人材募集に行ったり、インターンシップを他の学校から受け入れている。確保と同時に定着と離職防止が課題である。業務改善を中心に看護師の確保定着に力を入れていきたい。

(委員)

救急は90%受け入れているので、100%になったからといってそれほど大きな収益増にならない。この地域は人口減少地域なので、しっかりとした戦略を立てられた方が良い。

(委員長)

看護学生さんをアルバイトとして看護助手として受け入れることもあると思うので参考にさせていただけたらと思う。

(委員)

医療現場では少子高齢化とか働き方改革という事で、人材確保が課題であるが、外国人労働者の雇用や外国人実習生の雇用について将来的な方針は。

(病院)

介護の場ではアジア系の方が勉強され従事されている。看護現場では言語の壁があり、日本人同士でも看護現場でのコミュニケーションが難しい実情である。厚生労働省の考えもあると思うので、対応出来る所は取り入れていく必要があると思う。

以 上

<資料>

- ・ No.1 地方独立行政法人公立甲賀病院評価委員会条例
- ・ No.2 地方独立行政法人公立甲賀病院の業務の実績に関する評価実施要領
- ・ No.3-1 令和元年度上半期患者数の状況
- ・ No.3-2 令和元年度上半期法人会計概況
- ・ No.3-3 令和元年度上半期年度計画進捗状況表